

平成 27 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

○議長 横尾 武志君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

それでは前もって、通告いたしておりました通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず第 1 点に、第 5 次総合振興計画の進捗状況についてということで、今回要旨ということで、平成 23 年度から現在に至るまでの目的達成度を、次の 4 点についてお尋ねいたします。まず、第 1 点、商業振興についてでございます。アといたしまして、町内店主の町内の商店の個数の増減についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 昭徳君

要旨 1、商店主の数につきましては、平成 21 年度の経済センサスの基礎調査と 24 年度の経済センサスの活動動向調査及び商工会の 23 年度と 25 年度の会員数で、お答えさせていただきたいと思います。

まず、平成 21 年度基礎調査によります芦屋町の事業所数につきましては、569 事業所、24 年活動調査によります数につきましては、555 事業所で、14 のこの間での減、マイナス 2.5%となっています。

商工会の会員数で見ますと、23 年度の個人と法人の会員合わせて、377 事業所、25 年度は、363 事業所で 14 の減という形で、減を続けているというのが今の現状になります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

実はですね、この商店主のところでお尋ねしたというのが、やはり町の中を回って行った時に、実質的に土日とかで、いわゆる商店街そのものがシャッター通りといったところで目につくわけです。実際問題に芦屋町がまだ活発な状況、この時にはですね、まだ活気というものが感じられたわけですが、シャッター通りという格好になると、何か寒々とした雰囲気が伝わってきたわけでございます。そこで、マスタープランの中ではですね、やはり「魅力を生かしてみんなでつくる元気な芦屋」と。この「元気な芦屋」といったところを今後の部分で、これは進め方があるんですが、(2)の部分というのは、これについてという格好で全部聞いておりますので、とりあえず(1)と(2)を交互にですね、繰り返していきたいと思うんですが。

平成 27 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

今後、このところで、どのような形で商業振興なり、そういった策を進めようとしているのかについて、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

23年度から現在の進め方という形の中では、まず商工業者の取りまとめとなる中心的な役割を担っています商工会がございますので、まずそこに補助金を出しながら商業者の活性化のためにまず進んでいただきたいというふうに思っていますし、この景気の冷え込みや購買率の向上という形の中で、商工会が現在発行しています地域振興券「にこにこ商品券」につきましても、町としては支援をして行きたいというふうに思っております。

26年度の今回の補正予算の中に、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金という形の中で商工会が発行します「にこにこ商品券」を、今回はプレミアム率を上げた中で、1億5,000万ほど発行していただくような経費を予算計上として行っております。

あと、進めた中では、やはり中心市街地の中で活発な活動を行うために公設民営でスーパーを、平成24年5月にオープンをしているという状況があります。

あと、新規の企業が進出しやすくなるような企業誘致条例の改正、12月にあげております創業支援補助金、空き店舗等の補助金制度で中心市街地に来ていただくような施策を打っているというのが今の現状になります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

今御説明のありました起業補助金という形のところの分ですが、これは現行の中で何件くらいあっておりますか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

12月から始まっておりますので、創業支援の新規というものはありませんけれど、空き店舗につきましては、12月以降に中心市街地に出店してきたというところで、1件あるような状況にはなっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

この商業振興っていったところで、やはりある意味、後継者育成とかそういったところも踏まえてですね、やはりそこで営業している方が成り立つようなそういった仕組みづくりがいるんじゃないかなといった点と、もう 1 点はですね、やはりこれ、前の一般質問のところでもお話させていただいたんですが、やはり何と言いますか道の駅ということで、佐野市の話をさせていただきました。そのところで、稼いだその分はさらに発展させていくってことで、約小一億ぐらいの分があったと思うんですけども。

今までの商工会に対するとおるところの部分とあわせて新たな発想を持った、いわゆるそのものを芦屋町のところですね、考えていく必要があるんじゃないかな。今のそのままいくと、人口も減ってくる、そうすると商いのそのものもだんだん停滞化していくというふうに感じられるのですが、その辺をですね、今後、検討課題といった形の中で取り組んでいただきたいと思います。

次に財政状況に移らせていただきます。まず、アといたしまして、起債の状況と今後の見込みについてお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

起債の状況と今後の見込みについてですが、起債の残高につきましては、平成 25 年度末現在で一般会計が約 7.2 億円、モーターボート競走事業会計が約 2.7 億円、公共下水道事業会計が約 1.3 億円、国民宿舎特別会計が約 5 億円、病院事業会計が約 4 億円で、合計で 12.1 億円になります。

ただ起債につきましては、以前から議会や広報でも御説明していますように、交付税措置という国の助成制度がありますので、起債の残高のみで財政状況がどうのこうのという判断はしておりません。つまり、交付税措置という制度を理解した上で説明することが、重要なポイントとなります。

そこで、交付税制度等で措置される額を除いた実質的な返済額で言えば、一般会計が約 2.0 億円、公共下水道事業会計が約 6 億円、病院事業会計が約 3 億円、モーターボート競走事業会計と国民宿舎特別会計分につきましては交付税措置がありませんので、それらを全部合わせると合計で約 6.1 億円というのが実質的な起債残高となります。さらに、起債残高に対して、各会計の基金を含む現金・預金がいくらあるかといいますと、一般会計が約 4.9 億円、モーターボート競走事業会計が約 4.5 億円、病院事業会計が約 3.0 億円、公共下水道事業会計が約 5 億円、合計で約 12.9 億円になります。差引き約 6.8 億円の現金が実質的に残っていることとなります。

平成 27 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

なお、国が定めた健全化判断比率に、将来負担比率という指標があります。これは、一般会計の起債残高と公営企業や広域事務組合分の起債の負担見込み額、職員の退職手当負担見込み額の合計、つまり将来確実に負担が見込まれる額に対して、それに充当できる財源、つまり一般会計の基金、それから交付税措置額などがどのくらい見込まれ、それが芦屋町の財政規模の場合、どのくらいまでが許容範囲かを示す指標でございます。

芦屋町の 25 年度の決算における額は、将来負担額が約 100 億円に対し、充当可能財源が 116 億円で、差し引き 16 億円の余裕があるということになっております。数値的にはマイナス 50.8% ということで、国の制限指標がプラス 350% ということで、大幅に下回っているため、とても良好な状態にあるというのが将来負担比率の指標でございます。

今後の見込みとしましては、19 年度から 22 年度までの 4 年間、団塊の世代の大量退職に対応するため、約 11 億円の退職手当債を借り入れましたので、その返済額がピークになる 26 年度、27 年度は、実質公債費比率も含め数値的にはやや悪化しますが、27 年度予算で、残りの約 5 億円を一括繰り上げ償還する予定で、これはいわゆる借金が減ることになりますので、その後は良好な数値になるという見込みでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今、財源的なところの部分で御説明いただきました。問題は、県が発行している市町村要覧というのがあります。その中で見ますと、芦屋町のひとつの健全化比率とかですね、財政力指数とかいうのが、他町に比べてやはり若干悪いんですね。このところの分が、いわゆるこの 4 年間の中でかなり改善してきているのか。あわせて病院のところ、借金をからって、そのところに入ってくるのかということは見えましたけれども、それでなおかつ、どの程度のところまで行きそうなのかというのが知りたいんです。やはり、計画行政といったところで進めておられることはわかります。わかりますけれども、その上に立って、さらに安全なところを踏まえてやって行く必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、その点についてちょっとお答え願います。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

健全化比率の過去 3 年間の推移を申し上げます。実質公債費比率ですが、23 年度が 11.6%、24 年度が 10.9%、25 年度は 12.0%。21 年、22 年につきましても 10% 前後ですので、ここ二、三年、四、五年はだいたい 10% から 12% で推移ということで、

平成 27 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

先ほど言いましたように、退職手当債が 27 年度で全て一括繰り上げ償還が終われば、多分、二十六、二十七の決算までは十四、五まで上がる。単年度でいけば、十五、六まで上がるかもしれませんが、その後はどんどん下がって行って、確実に今のペースで行けば一桁に落ちるということが見込まれます。

それから、将来負担比率ですけど、先ほど 25 年度がマイナスの 50.8%。これは、23 年度がマイナス 10.1、24 年度もマイナス 19.5 ということで、マイナスの場合は、国県はハイフオン、要は表現しなくていいという、安全なところということでなっております。

それから、先ほどから病院の会計でどの程度までの数値ならということなんですが、先ほど言いましたように元利償還金、退職手当債の分が終わればですね、この辺の数値はさらに良くなるということで、一応問題がないものというふうに判断しております。それと具体的に新病院の建てかえに関わるところで、みなさん御心配されているかと思うんですけども、新病院基本計画の中で起債 43 億円をするということで、載っているかと思いますが、一般会計の負担額はこの中で交付税措置額を除くと 4 億 6,000 万円という表記をしております。現段階では償還期間をですね。5 年据え置き 25 年で見ておりますので、30 年間と。これ単純に 4 億 6,000 万を割ると、1 年間あたり平均でいけば約 1,500 万円。これが具体的な負担になりますので、こういうところでの影響というのは少ないものというふうに理解しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

一つの財政的な部分というところですが、今、国そのものがですね、1,200 兆円の赤字を、国債というんですかね、国債を発行しております。これは、言いかえれば国債つというところの部分で国も苦しくなってくる。そうした時に、やはり市町村への交付税措置というのもだんだん厳しくなっていくのではないかなというところでもありますので、そういった動向も見ながら、より健全なですね、財政運営に努めていただきたいと思います。なお、午前中のところでもですね、こういった内容が住民にとって理解しにくいといったところがありますので、そのところがある程度わかりやすいような形に表現していただくことによって、いわゆる芦屋町は大丈夫かとか、いわゆる第二の夕張市にならないかとか、そういったことがくるわけです。そうすると、いやこれは大丈夫ですよ。国のところでは、ここでイエローゾーンですよと説明したとしても、それは一部の声でありまして、やはり広報なり、こういったところで安全に努めていますというところがありますとね、これに対しての批判というものも変わってくると思います。あわせて、ここにですね、人口が少なくなってきましたよというところで、ひとつの指標は全部ここに町内から載って

平成 27 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

います。そうした時に、ある程度少なくなっても必要な職員数というのはわかるんですけども、その辺をある程度コントロールして、そして、これは単に 5 年、10 年のスパンじゃなくて、今後も芦屋町は継続していくんだといったところを出すためにはですね、それを含めて考えていく必要があると思いますので、その辺につきましても第 5 次の部分で、わかりやすく表現していただくといいなというふうには考えております。

次にですね、病院の経営状況について、病院の稼働状況についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

御質問は病院の稼働状況についてということでございますが、要旨③の大もとの質問が、病院の経営状況についてでございますので、決算状況もあわせてお答えしたいと思います。

まず、御質問の病院の稼働状況につきましては、病床の稼働状況であると思いますので、当該内容で説明いたします。御存知のとおり、病院の病床数は、一般病床・療養病床あわせまして、137 床でございます。

まず、23 年度の稼働状況について御説明いたします。一般病床 97 床に対しまして稼働状況は 78、療養病床 40 床に対しまして稼働が 29、全体として 137 床で 107 床。率で直しますと 78.36% という状況になります。

続きまして、24 年度につきましては、一般病床 97 床に対しまして稼働が 75、療養病床 40 床に対しまして稼働が 27、全体 137 床に対しまして稼働が 102。率に直しますと 74.69% となっております。

平成 25 年度について御説明いたします。一般病床 97 床に対しまして稼働が 73、療養病床 40 床に対しまして稼働が 24、全体で 137 床に対しまして稼働が 97。率で申しますと 71.11% となっております。ちなみに、直近の平成 26 年度の下半期、10 月から 2 月までの状況についても御説明いたします。10 月につきましては、一般病床 97 床に対しまして 78、療養病床 40 床に対して 32、全体の 137 床に対しまして 110。率に直しますと 80.10%。

11 月につきましては、一般病床 97 床に対しまして 79、療養病床 40 床に対しまして 31、全体の 137 床に対しまして 110。80.30% となります。12 月につきましては、一般病床 97 床に対しまして 81、療養病床 40 床に対しまして 35、全体 137 床に対しまして 116 の稼働となっております。率に直しますと 84.40% となります。1 月につきましては、一般病床 97 床に対して 87、療養病床 40 床に対しまして 34、全体の 137 床に対しまして 121。88.30% となっております。最後に 2 月につきましては、一般病床 97 床に対しまして 91、療養病床 40 床に対しまして 33、全体の 137 床に対しまして 124。率に直しま

平成27年第1回定例会（刀根正幸議員一般質問）

すと91.0%の状況となっております。

続きまして、経営状況についてということでございますので、決算状況についてお答えいたします。

平成23年度につきましては、809万1,549円。平成24年度につきましては、1,140万1,475円。平成25年度につきましては、1,270万4,153円の黒字となっております。この黒字額の中には、経費として現金の動きを伴わない減価償却費を含むものであります。また、退職引当金や修繕引当金も含んでおります。したがって、現金ベースで申し上げますと、平成23年度では、減価償却費として1億1,947万7,269円、退職引当金として5,000万円、修繕引当金として500万円、合計1億7,447万7,269円を経費として計上しておりますので、実質、1億8,256万8,818円の黒字となります。

平成24年度では、減価償却費として1億3,626万6,107円、退職引当金として3,500万円、修繕引当金として2,100万円、合計1億9,126万6,107円を経費として計上しておりますので、実質2億266万7,582円の黒字となります。

最後に平成25年度では、減価償却費として1億2,289万865円、退職引当金として5,200万円、合計1億7,489万865円を経費として計上しておりますので、実質1億8,759万5,018円の黒字となります。

以上のことを踏まえまして、病院の経営としては、良好に推移しているものと考えております。なお、このような決算状況によって、現在約30億円の内部留保金を保有するに至っております。以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

実はですね、この病院っていうところの部分で、これは当初から気になっているところというのは、やはり病院経営をするには、医者っていうものが不可欠である。やはり、それをまた進めていく看護師、またそれに伴う事務職員と、その3部署がきちっと回って初めてうまく回っていくという形になると思うんですが。これは現在病院というところで、計画されているその辺の医師の確保というもののおよその見込みっていうのはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

医師の確保につきましては、従来から院長のほうで医師の確保については、医局のほうにお願いをした中で確保に努めているところでございます。その中で、現在12名の常勤医師がおりま

平成 27 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

すが、来年度、平成 27 年度からにつきましては、整形外科のドクターが 1 名、内科のドクターが 1 名ふえるような状況にあります。こういった中で、休診している診療科もございますが、医師の確保については、大学医局とのつながりが大変重要なことだというふうに考えておりますので、今後も医局にお願いしながら病院としてもドクターの賃金、労働条件、環境等の整備を行いながら、今後も医師確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

これは、実際にですね、病院サイドのほうですずっと地区の中で説明をしていただいた。その中でですね、中央病院は自分の町にある病院なんだけれども、実際に行きたい時には医者がないよと、いわゆる非常勤医師ということで、月水金とか、そういったところがあったみたいですね。それに対しては、極力そういったことにならないように医師の確保ということで、独法化することによって医師の確保がしやすくなるといったところで、計画どおり進めていくことが最も大切なことではないかなと思うわけです。その上に立って、それがある程度整う。整った上で、いわゆる病院の建てかえっていうのが具体的に進んでいくのかなと。

まずは、独法はよく病院のところで聞かれた時には、現在議会としては独法化についてはもう決定していますよということが言えるんだけど、建てかえについてはその辺のところが見えてこないとねというところで、お答えしている状況です。ですけども、かなりお話を聞く中でね、安心して経営できるのかなということですが、これもいわゆる病院の経営というのは、単にスパンが 10 年とかいうことではございません。やっぱり、一旦建ててしまえば、10 年、20 年、30 年といったところで安定した経営ということで、今後考えていただきたいと思います。

次に住宅政策について移ります。まず、住宅政策について、ア、町営住宅の保有個数と空き室状況、これは一括してですね、お答えされて結構でございますので、イ、一般住宅の空き家と状況。ウ、民間アパートと公営住宅との関連をどのように考えているのかにつきまして御質問いたします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、環境住宅課のほうからまず、町営住宅の保有戸数と空き室状況ということで、27 年 2 月末時点の町営住宅の戸数は、797 戸となっております。空き室の状況は、平成 24 年 3 月に策定しました「町営住宅長寿命化計画」で用途廃止の対象となっております鶴松団地、

平成 27 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

高浜団地、後水住宅を除いた住宅の空き室戸数として 78 戸でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

イについて、お答えします。一般住宅の空き家の状況といたしまして、平成 20 年に行われました住宅・土地統計調査の結果でお答えします。

調査は一部の指定地域のみで、全体は推計値としてあらわれたものです。結果は、住宅総数 6,690 戸、居住は 5,820 戸で、空き家は 870 戸となっております。空き家 870 戸の内訳は、専用住宅 860 戸、店舗その他の併用住宅 10 戸となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、ウのところですか。公営住宅制度、これは公営住宅法に基づいて、国と地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むことができる住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者向けの住宅でございます。

民間アパートとの関連との御質問ですので、平成 22 年の芦屋町の住宅所有関係別世帯の割合では約 58%の方が持ち家で平成 2 年以降、増加傾向となっております。また、民間の借家につきましては、約 21%を推移しております。これに対して公営等の借家につきましては、14%となっており、わずかではありますが減少傾向であります。また、郡内各町の世帯数に対する公営住宅等の戸数の状況と比べますと、芦屋町は 13.7%となっております。水巻町は 16.2%と芦屋町よりも公営住宅が多くなっておりますけれども、岡垣町は 1.8%、遠賀町は 2.3%となっており、芦屋町の公営住宅の戸数というのは、岡垣町、遠賀町に比べますと 6 倍から 7 倍と多くなっております。

芦屋町では、24 年 3 月に策定した町営住宅長寿命化計画の中で管理戸数について、芦屋町の公営住宅比率が県内でも高い、それと第 5 次総合振興計画の中では、平成 22 年の人口 15,367 人に対して、10 年後の平成 32 年は 14,300 人と 1,067 人減少すると予測されていることなどから、10 年後の管理戸数を 706 戸、計画策定時に比べますと、103 戸減らす計画となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今のお答えのところで、ちょっとわからなかったんだけど、民間アパートと公営住宅との関連については、どのようにお考えでしょうか。というのは、今公営住宅ということで、環境住宅課が担当していますよね。民間のところについては、企画課長がお答えになりましたよね。そうすると、その辺のところの部分がいわゆるある程度、組織的にね、いわゆる住宅として、一発総合的にね。私はある意味つかんでいったほうが、ここは民間は民間よ、住宅は住宅だよということで、共にその一つの問題、課題というのが見えてこなんじゃないかなと。例えば、民間でアパート戸数が多くなってきてますよってなると、今後の公営住宅戸数とかそういったものに関連づけていかなくちゃいけないんだけど、その辺のところはどういった格好で、例えばこんだけ減らそうとか、ふやそうとかいうのを決めておらっしゃるのかなと思って。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

先ほど申しました町営住宅長寿命化計画で、10年後に103戸減らす、ストックの数を、町営住宅の数を減らそうという計画でございます。この103戸を減らすという理由、考え方の中に人口がまず、10年間で約1,000人くらい減少していくこともございますが、芦屋町の持ち家の戸数が58%でだんだんふえていっている。それと、芦屋町には町営住宅以外に県営住宅とか、前は雇用促進住宅等がございました。そういったものの比率といいますか、そういったものはだいたい14%で、わずかながらでも減少している。そういったところから、今後芦屋町の町営住宅の数というのは、郡内でも比較的多いというのもありますし、減らしていこう。そういう関連付けで、減らす戸数の原因と見ております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

これは、一つのものの見方でございますけども、先ほどいわゆる郡内の状況とかの部分で出てきたように、芦屋町はやはりそういった公営住宅戸数というものが確かに多いです。これが今回、高浜、浜口団地というのかな、その辺を開発して、一般に払い下げてっていうところで、環境的にもすごく明るくって、見やすいような環境がでとるんですね。一方、町の中の旧家って申しますと、スポット的に空き家で、これ売りますよっていう格好でできてるんですね。ある意味、

町並みっていう格好で考えて行ったときには、そういったところの分を集めてというのは変な言い方なんですけど、ストックして、そしてあぁいった一つのこれからの芦屋町の町並みをどうつくるかといったところも含めて、私は考えていく時期にきているんじゃないかなと。

あわせて、今、人口の問題が出てきましたけれども、実は前期のところの部分、それから今までのところっていうことで、もう既に 15,000 人を切っています。あと 5 年後っていうことで、13,700 人っていう数字が出ていますけども、今のそのままの状態であれば、やはり本来 600 人ふやすようなところが、なかなかそこまで持って行けないのかなと。そうすると、否が応でもそこに魅力を生かしたっていうことで、これは唐突な意見を言わせていただきますけれども。今、芦屋町の顔っていうことで、基地の町であるとか、ボートの町であるとか、歴史と文化を誇る町であるとか、いろんな顔を持っています。そうした中で、国策のところ結構、飛行機の誘致というか滑走路の問題とかで、それを伸ばしていきながら、そこにヨットが係留できるみたいな、そんなところも意見として出てくるんですね。これは、国の事業だからということではなくて、そういった突発な、突拍子もない意見ではあるんだけども、そういった見方を変えて雇用を促進し、人をふやしていくといったところも私は今後大事じゃないかなと思っています。

その点を含めてですね、最後にこれからの芦屋町っていうところをですね、どう考えて行くのかというところで、やはり私はキーワードは人だと思ってます。それのところをですね、いろいろ申しあげましたけども、そこを中心に据えて事業展開を図れば、魅力ある芦屋づくりというのが可能だと思いますので、ここで今後のところの方向づけ、これは単に答えていくというのは難しいとは思いますが、その点、副町長か町長、どういうふうな方向性で進めようとするのか、この夢というものに対してちょっとお言葉をいただきたいんですが。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今後の方向性ということなんですが、午前中にも申しあげましたようにですね、統一地方選挙を控えておりますのでですね、私が今から先のことを、午前中にも言いましたように、公約に触れることのでございますので、ちょっとその辺は差し控えさせていただくわけでございますが。ただ議員も御存知のように、いわゆる今、地方創生という形の中で「まち・ひと・しごと創生法」による、これはもう国で決まったことのでございますので、それに乗ってですね、しっかり今、刀根議員が言われたことは、もうルールに乗っておりますので、それさえ間違わなければ今言われたようなことをしっかり、あとは職員がそれを理解して、そして住民の方の御理解をいただいて、いわゆる町民力というのが一番大事であろうかと思っていますので、計画どおり行けばうまくいくのではないかと考えております。

平成 27 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

最後にですね、これ、何と言いますかね。芦屋町そのものの状態がこういうふうになんか健全になってきた。これはある意味、私は競艇事業の独創的な早朝レースっていう格好でね、それを思い切ってやって、今までのところをかなり復旧できたというところで、本当に競艇事業の皆さんも含めて、職員の皆さん方の汗っていうのがですね、十分に考えております。同時に今度は、逆に行政側も一緒に新たな発想の中でますます元気な芦屋町づくりっていう格好でがんばっていただきたいと思います。

以上をもって、一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。